



ポジティブ・アクションって？

◆女性の活躍推進／背景に男性との格差

Q－ポジティブ・アクションって何。

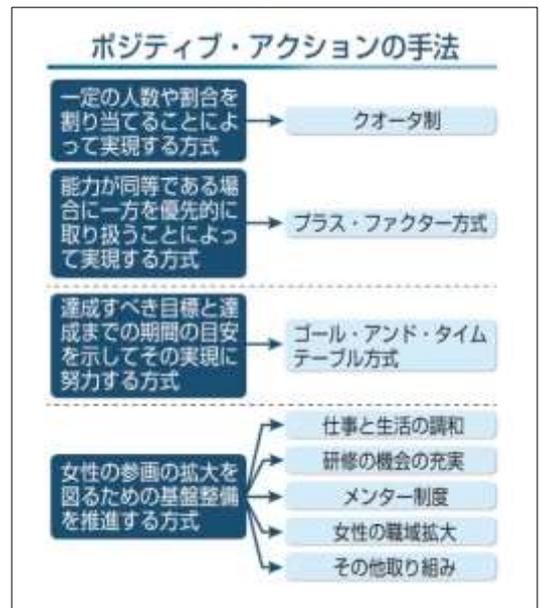
A－社会的・構造的な差別によって不利益を被っている人に対し、「積極的改善措置」として一定の範囲で格差解消につながる機会を与えることです。暫定的に特別な機会を設けることで、実質的な機会の平等や多様性の確保を目的としています。よく似た言葉に「アファーマティブ・アクション」もありますが、こちらは性別や人種、障がい者など、差別を受けてきた社会的マイノリティーに対する救済措置を指しています。近年日本では、どちらも男女の労働者間に生じている格差解消のために企業が行う、自主的で積極的な取り組みを指すことが多くなっています。

Q－どうして必要なの。

A－男女格差を数値化したジェンダー・ギャップ指数で、日本は146カ国中125位と先進国の中で最低レベルにあり、男女間格差が大きいことが背景にあります。特に経済分野での格差が著しく、6月に閣議決定された「女性版骨太の方針」では、東証プライム市場に上場する企業の役員について、2025年をめどに女性を1人以上選ぶよう努め、2030年までに女性比率を30%以上にする目標が示されています。

Q－どのような方法があるの。

A－一定の人数や割合を割り当てる「クオータ制」、能力が同等の場合に一方を優先的に取り扱う「プラス・ファクター方式」、達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」が考えられます。ほかにも、女性の参画拡大を図るために基盤整備を推進する方法があります。自主的な取り組みを誘導するために、国などからの認定や表彰、補助金や優遇措置などのインセンティブを与えることも有効でしょう。



Q－県内の動きは。

A－富山県では、女性活躍の分野において先駆的で意欲的な挑戦を行う事業者に向けた、女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業費補助金があります。補助金を交付することで、県内企業で女性が活躍しやすい職場づくりを後押ししています。

(この連載は北陸経済研究所の吉田聡子が担当しました)